

## 暴風警報・特別警報発令時の登校について

「愛知県全域」または「愛知県西部」「尾張東部」「名古屋市」に暴風警報、特別警報が発令されている場合

1. 午前6時までに警報が解除されない場合、午前の授業は中止する。（自宅待機）
2. 午前6時以後、11時までに警報が解除された場合、午後の授業を行う。  
※12時45分～13時の間に、昼食を自宅でとってから登校してください。
3. 午前11時以降も警報が解除されない場合、終日休業とする。

午前6時以降に警報が発令された場合

1. 自宅を出る前の場合は、自宅で待機する。
2. 登校途中の場合はそのまま登校し、その後、速やかに下校する。  
※気象状況等によっては、学校で待機させる場合がある。

なお、**在校中に特別警報が発令された場合**

1. 授業をはじめとする教育活動をうち切り、下校準備をして本校各教室にて待機
2. 「緊急時下校対策防災カード」に書かれている引き取り  
※引き取りが完了するまで、本校各教室に待機をさせ保護をする。

## 大雨警報発令時について

基本的に授業を行います。

ただし、登校時に危険が予想される場合は自宅で待機してください。

台風災害・地震災害ともに、想定外の事態になる場合も考えられます。ご家庭に置かれましては、テレビ・ラジオ等の公的情報、近隣からの情報にも十分留意していただき、生徒の皆さんの安全を第一に対応をお願いします。